

気をつけて！あなたは狙われています ～強盗・ひったくりに遭わないために～

年末年始は、ボーナスや売上金を狙った強盗事件をはじめ、忘年会・新年会帰りを狙ったひったくりなどの犯罪が発生するおそれがあります。被害に遭わないためにも、次のようなときには特に注意が必要です。

特に警戒を要する場合

●金融機関等で現金を下ろしたとき

不審者が後をつけてきている場合もあります。後方に対する注意を怠らず、バッグ等は胸にしっかり抱える、たすき掛けにするなど持ち方を工夫しましょう。

●飲酒をするとき

飲酒をした帰りは、集中力・注意力が低下します。不審者が近づいても気が付かず、ひったくられた際の転倒等で思わぬ大怪我を負うことも考えられます。飲酒をするときは、大事な荷物や多額の現金を持たないように心掛けましょう。

●歩きながらの携帯電話の使用

注意力が散漫になり、隙ができるため犯人に狙われやすくなります。また、歩行中の携帯電話は危険なため、使用は控えましょう。

●自転車に乗っているとき

自転車が狙われるときは、オートバイ・自転車で追い越しざまにひったくるケースがほとんどです。後方からバイク等が近づいてきたら、立ち止まって相手を確認することを習慣にしてください。自転車のかごには、ひったくり防止ネット・防止カバーを使用しましょう。



被害にあったときには

大声を上げて周囲の人に知らせ、すぐに110番通報するとともに、犯人の特徴をできるだけ詳しく伝えましょう。

例) 犯人の服装・人数、逃げた方向、

バイク等に乗っていたときは色やナンバー

また、被害品にキャッシュカードやクレジットカードがあった場合は、警察に通報後、ただちに金融機関に連絡して停止措置を依頼しましょう。二次被害を防ぐことにつながります。



『まちづくりの第2ステージ』のはじまりを宣言 市民とともに 歩む『協働のまちづくり』をさらに推進！ 市民パワー 日本一のまちづくりを目指します

11月23日に執行された守谷市長選挙において、再選を果たした会田真一市長が、12月10日に行われた平成20年第4回守谷市議会定例会において所信を表明し、新たな任期のスタートを切りました。



守谷市長
会田 真一

平成20年12月定例会に際し、守谷市政を担うに当たりまして、私の所信と基本政策について申し上げます。市議会をはじめ市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

このたびの市長選挙に際しましては、市民の皆様の温かいご支援を賜り、今後4年間、守谷市の市政運営の重責を担うことになりました。

市民の皆様の市政への熱い思いを受け止めるとともに、これまで16年間に寄せいただいた、市政運営への信頼をさらに高め、市民の皆様の負託に応えられるよう、全力を尽くして守谷市の経営に努めてまいります。意であります。

今、世界的な景気の後退を受け、国内経済においても急激な円高や原材料の高騰により企業収益が減少し、個人消費が減速するなど、地方自治体を取り巻く環境は厳しく、先

行きが不透明な状況にあります。さらに、人口減少、少子高齢化の進行、地方分権の推進、厳しい財政事情など、過去に経験したことのない状況への対応に迫られているところであります。

このような中で守谷市は、昭和40年代からの宅地開発にはじまり、多くの先人達がまちの発展に全力を注いでまいりました。将来のまちづくりの根幹となる都市基盤整備のため、先行投資をしてまいりました結果、都市としての基盤が充実し、水と緑との調和のある、すばらしい都市環境が創り上げられました。

さらに、つくばエクスプレスの開業により、都心との時間距離が一段と短縮し都市としての魅力が高まったことで、この3年間に5千人を超える人口の伸びに結びついております。

現在、守谷市の高齢化率は約13%と県下で最も低いわけですが、大型住宅地の入居開始から20数年が経過し、今後ますます高齢化が進みます。定年退職された方々の知識と経験は、守谷市にとって大きな財産であります。皆様の持っている知識と経験を活かす取り組みが今後のまち



づくりを進める上での大きな鍵となります。

また、守谷市の特徴として、つくばエクスプレスの開業後、35歳前後の人口が伸びてきていることが挙げられます。働き盛りの人が守谷を「新しいふるさと」として選んでいただいたことは、まち全体を活性化させ、守谷市が将来にわたって継続的に発展する上でも大きな効果をもたらすものとして期待しております。

地方分権の推進については、いまや市町村でできることは市町村が行う時代となりました。来年6月にはパスポートの発行業務が守谷市で始まりますし、茨城県による「まちづくり特例市」の指定を受けることで、県から守谷市への権限移譲が本格的に進もうとしております。



地方分権の推進については、いまや市町村でできることは市町村が行う時代となりました。

まさに自己決定と自己責任の原則のもと自治体運営をしていかなければならない時代を迎えています。そのためにも、守谷市政計画に基づく自主財源の確保とあわせて、しっかりと行政組織づくりに取り組んでまいります。私は、今回の選挙において『まちづくりの第2ステージ』のはじまりを宣言いたしました。今まで進めてきた『協働のまちづくり』をさらに進め、市民パワー日本一のまちづくりを目指します。

今後4年間に、『次代を担う子どもたちを育むまちづくり』として子どもたちが心豊かで健やかにのびのびと育つことができるまちを目指して、子育て支援・教育を重視したまちづくりを進めます。

また、『市民と歩む協働のまちづくり』として市民が誇りを持っていきいきと暮らせるまちを目指して、市民、市民活動団体、事業者及び行政が一体となってまちづくりを進めます。

さらに、『豊かな都市機能を活かした魅力あるまちづくり』として訪れた人が住みたくなるまち、守谷で育った子どもたちがふるさととして誇りに思えるまちを目指して、緑の保全や景観に配慮したまちづくりを進めます。これらを重要課題として位置づ

け、各種施策を実行してまいります。子どもからお年寄りの皆様までが、生き生きと暮らし、様々な活動を行い、「守谷に生まれてよかった」、「守谷に住んでよかった」、「守谷に住み続けたい」と市民全員が『守谷に誇りを持つ』ような『夢と希望にあふれるまち』を築き、次世代に引き継ぐため全力を傾注する覚悟でありますので、引き続き市議会はもとより、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。私のこれからの市政運営に関する所信表明とさせていただきます。

重要課題を解決するための主な施策(抜粋)

『次代を担う子どもたちを育むまちづくり』

- 学校教育の充実
- 学校教育施設の整備
- 地域と連携した学校づくり
- 放課後子どもプラン事業の推進
- 民間保育所の新設と第3子からの保育料の無料化
- すこやか医療費支給制度の拡充



『豊かな都市機能を活かした魅力あるまちづくり』

- 美しい都市景観の形成
- やすらぎとうるおいを感じる水と緑の保全
- 秩序ある市街地の形成
- つくばエクスプレスの東京駅延伸



『市民と歩む協働のまちづくり』

- 協働のまちづくりの促進
- 地域コミュニティづくり
- 防犯体制の強化



『市民生活や住環境に大きく関係する施策』

- 高齢者の特定健康診査の無料化
- 新型インフルエンザ対策
- 生涯学習の推進
- 上下水道料金の値下げ
- 環境対策



茨城県地球温暖化防止活動推進員の皆さんによる「CO₂ ダイエット宣言」活動

11月23日、常総環境センター「ふれあいデー」において、守谷市と常総市の茨城県地球温暖化防止活動推進員の皆さんが「CO₂ ダイエット宣言」イベントを実施しました。

皆さんの毎日の暮らしから発生するCO₂に気づいても

らい、ちょっとした工夫で減らせることを呼びかけ、多くの来場者にご参加いただきました。



開催

**ホームページ作成講座
新入社員基礎訓練講座**

▼日程 ①ホームページ作成講座 平成21年3月2日(月) 4日(水) 午前10時～午後4時
②新入社員基礎訓練講座 平成21年3月26日(木) 27日(金) 午前9時～午後5時

▼定員 ①先着10名 ②先着20名

▼受講料 各講座とも2900円

▼申込方法 受講申請書に受講料を添えて、平成21年1月20日(火) 午前9時

時以降に申し込む

▼場所・申込・問合先 県立古河産業技術専門学院
〒0280-7610049
古河市諸川1844

▼認知症のひと家族のつとめ
介護者同士がお互いに話し合い、耳を傾ける場です。お気軽にご参加ください。

▼日時 1月22日(木) 午後1時30分～3時 ※受付は午後1時～

▼会場 市役所小会議室

▼対象 市内在住の方

▼問合先 地域包括支援センター 内線171・174

情報ひろば

- くらし・環境・交通
- 届出・証明・税・年金
- 子ども
- 高齢者
- 教室・講座・イベント
- 情報・参加・交流
- 仕事

※市内公共施設の電話番号は最終頁参照

お知らせ

**すこやか医療費支給制度
(乳幼児) が現物給付に**

平成21年1月診療分よりすこやか医療費支給制度(乳幼児)は、償還払い方式から現物給付方式になります。詳しくは、お問い合わせください。



※現物給付とは、医療機関で一部の自己負担だけを支払う方式/県内医療機関限定

▼問合先 市役所国保年金課 医療福祉G 内線105・106・108

お知らせ

鬼怒川・小貝川の地形把握のための測量実施

国土交通省下館河川事務所では、平成21年3月下旬まで川や堤防の経年的な変化を調べるために測量を行います。測量業者が川の中や堤防の周辺などの私有地に立ち入らせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

なお、測量業者が私有地に立ち入らせていただく場合には、極力ご挨拶に伺います。また、必ず身分証明書を携帯していただきます。不審な点がありましたら、証明書の提示を求めると、お問い合わせください。

▼問合先 国土交通省 下館河川事務所 調査課
0296-25171

鬼怒川担当の出張所
鎌庭出張所
0297-422644

小貝川担当の出張所
藤代出張所
0297-835126

「税に関する中学生の作文・標語部門」で表彰

11月17日、竜ヶ崎税務署主催の「平成20年度納税表彰式」が開催され、市内の中学生5名と御所ヶ丘中学校が表彰されました。

- ◎作文部門
全国納税貯蓄組合連合会長賞
徳田 洸太郎さん(守谷中3年:写真①)
竜ヶ崎税務署長賞
吉田 瑠莉さん(守谷中2年:写真②)
大羽江利子さん(守谷中1年:写真③)
- ◎標語部門
茨城県稲敷県税事務所長賞
平野 安純さん(けやき台中2年:写真④)
竜ヶ崎税務行政協会会長賞
中村 匠吾さん(御所ヶ丘中2年:写真⑤)
- ◎租税教育の推進に対する感謝状
御所ヶ丘中学校(代表 山本修生活指導主事:写真⑥)



都市計画変更に伴う公聴会のお知らせ

市では、生産緑地地区の変更に伴い、市民の皆さんから意見をお聴きする公聴会を開催します。

公聴会では、本案件に対して意見を述べることができます。公述申出者が多数の場合は、意見内容を考慮の上、代表者を選定させていただきます。

なお、公述申出者がいない場合、公聴会は開催しません。

- ▶都市計画を変更(廃止)する土地の区域 松ヶ丘第一号生産緑地地区の一部
- ▶公聴会開催日程 平成21年1月26日(月) 午前10時～市役所和室
- ▶関係図書閲覧期間・場所 平成21年1月6日(火)～19日(月) 市役所都市計画課
- ※閉庁時を除く
- ▶公述申出期間 平成21年1月6日(火)～19日(月)
- ※公述申出書は都市計画課にあります
- ▶公述申出書提出先(郵送可) 〒302-0198 守谷市大柏950-1 守谷市長あて(都市計画課扱い)
- ▶問合先 市役所都市計画課 内線245・246



業務所 調査課
0296-25171

鬼怒川担当の出張所
鎌庭出張所
0297-422644

小貝川担当の出張所
藤代出張所
0297-835126

道路維持工事
騒音や交通規制等でご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

▼工事名 20道路維持第25号工事
▼工事場所 本町地内
▼請負者 (有)協伸機工

工期 12月中旬～平成21年2月27日

▼問合先 市役所建設課 道路建設G 内線254

多年にわたる少年非行防止活動が評価されました

11月12日、石岡市中央公民館において茨城県少年指導委員研修会が開催され、市内在住の少年指導委員浦和美代子さんが、多年にわたる少年の非行防止活動、健全育成活動に尽力された功績が評価され、県警察本部長及び県少年指導委員協議会会長から県少年指導功労者の表彰を受けました。おめでとうございます。



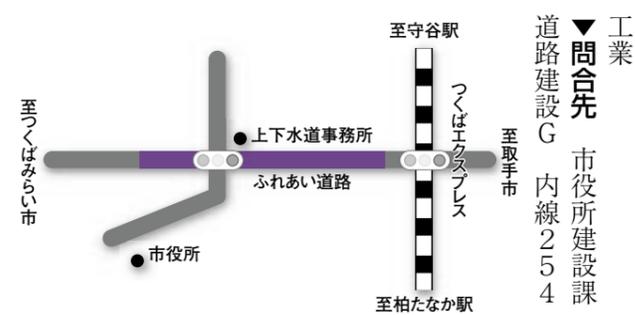
▶問合先 市役所 暮らしの支援課 内線134

ふれあい道路舗装工事
騒音や交通規制等でご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

なお、夜間工事の作業中は渋滞が予想されますので、国道294号等への迂回にご協力ください。

▼工事名 20道路維持第24号工事
▼工事場所 大柏地内
▼工事期間 平成21年1月上旬～30日 ※舗装補修工事は、午後9時～午前5時の夜間工事/区画線工事は、午前9時～午後5時の昼間工事

▼請負業者 (有)ナカタ



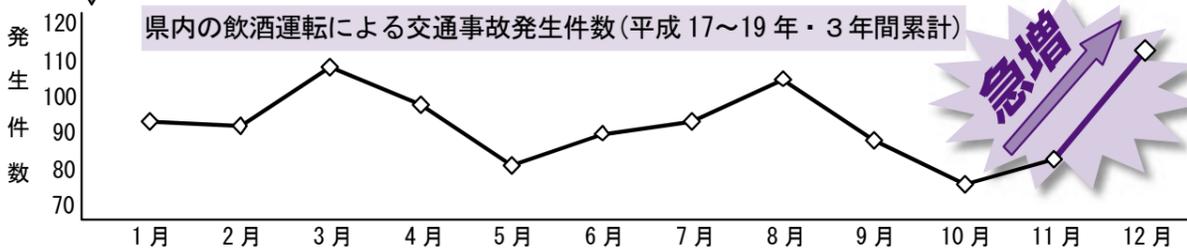
地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合せ先 市役所くらしの支援課 交通・防犯G 内線 134・135



絶対するな、させるな飲酒運転！

年末、飲酒運転による事故急増！



飲酒運転は悪質な故意犯です

飲酒運転で事故を起こすと社会的制裁を受ける
 運転免許の取消、停止
 罰金を払う または 懲役を科される
 解雇から失業、生活苦、家庭の崩壊
 損害賠償の請求を受ける

厳罰

飲酒すると

- 視力・視野が低下 → 他の車両や歩行者等の発見が遅れる
- 運動能力が低下 → ハンドル操作の誤り、ブレーキの遅れ
- 眠くなる → 居眠り運転
- 気が大きくなる → スピードの出し過ぎ

飲 酒 運 転	酒酔い運転	5年以下の懲役 または 100万円以下の罰金
	酒気帯び運転	3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金
飲酒運転するおそれのある人へ	車両の提供 (ちょっと車借りるよ...等)	5年以下の懲役 または 100万円以下の罰金
	酒類の提供 (少し飲んで行け...等)	3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金
要求して 依頼して	飲酒運転の車両に同乗 (そこまで乗せて...等)	3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金

二日酔いも飲酒運転

飲酒運転による事故は、夜間・深夜に多発していますが、最近では二日酔いと思われる朝6~9時の時間帯が増加傾向にあります。夜間に飲酒し、翌朝車を運転する予定がある時は、飲酒量を抑え、体調を整えましょう。毎朝車を運転する方は、アルコールチェッカーを常備し、乗り出す前にチェック！

守谷市の交通事故発生状況(11月) 件数 27件 死者数 1人 負傷者数 35人

取手医師会健康教室

肺がんなどの手術を行う呼吸器外科

呼吸器外科では肺がんなどの手術を行っています。今や日本人の3~4人に1人ががんで亡くなる時代です。そして、それらが死亡原因の第1位が男性では肺がんなのです(女性は第2位)。

近年、テレビや新聞などでも「肺がん」という言葉を見る機会が多くなってきました。肺がんの発見が遅れる傾向にあることが肺がんによる死亡が多い大きな原因の1つと考えられます。

肺がんの症状はせきやたんなど、一般の風邪症状と同様のことが多いため、発見が遅れがちとなります。肺の奥のほうにできた肺がんはかなり大きくなって無症状ということもあります。よって、重要なのは、定期的な健診(レントゲン検査)を行い、なるべく早期に発見することです。

また、レントゲンでは写りにくい肺がんも多くありますので、そのような肺がんの発見には胸部CTが非常に有用です。最近では人間ドックのオプションとして、胸部CTによる肺がん検診を行える病院が増えてい

す。肺がんは小さなうちに発見し、手術にて取り除けば、再発率も低く、完治が期待できますので、胸部CTによる肺がん検診も一度ご検討ください。もちろん禁煙などの肺がんの予防策も非常に重要です。国内の喫煙率は年々減少してきていますが、残念ながら、欧米先進諸国に比べると日本の喫煙率はまだまだ高い状況です。

肺がん以外の手術では、気胸の手術があります。気胸とは突然肺の一部に穴が開いて肺がしぼんでしまう病気で、若い男性や高齢者に多く見られます。通常、胸にチューブを入れて治療をしますが、再発率が高く、手術が必要となるケースが多く見られます。手術は「胸腔鏡」という内視鏡のようなカメラを使って行います。そのため、手術といっても1cm程の傷3か所済むことがほとんどです。傷が小さければ身体に対する負担が少なく、退院も術後5日程度で可能です。胸腔鏡は、診断・治療に非常に有用な方法であり、気胸の手術以外にも、良性肺腫瘍、転移性肺腫瘍、縦隔腫瘍、胸壁腫瘍、手掌多汗症までに対応できます。

暮らしのコーナー

「大人たちのケータイトラブル」 企業をかたるフィッシング詐欺にご注意！

【事例】 携帯電話の電話会社からのメールが届いた。「料金滞納により、連絡がない場合は2日以内に携帯電話の利用停止を行う」と書かれていたので、慌ててメール上のURLから電話会社のホームページにアクセスし、住所、氏名、電話番号、クレジットカードの番号などを入力した。後日、使った覚えのないサイトの利用請求書が郵送されてきた。

【助言】 この事例は、本物の企業などのサイトをまねた偽サイトから、利用者の個人情報などを不正に入手し、架空請求詐欺等の犯罪をします。不審なメールには反応しない、が一番。不審なメールの多くは利用者の不安や欲望を巧みにあおる内容になっていますので、つい反応しがちですが、少しでも怪しいと感じたらまず疑ってみましょう。気になるのならば、周囲に相談してみるのもよい方法です。また、携帯電話の迷惑メールフィルタ機能を活用し、詐欺メールを受信させづらくする対策も効果的です。

【相談先】 市消費生活センター ☎ 45-2327
 月~金 9:00~12:00・13:00~16:00

募 集

オオタカの舞う野鳥の森 散策路を歩いてみましょう。
 ▼日時 平成21年1月25日 (日)午前9時保健センター前
 集合※雨天中止▼場所 野鳥の森散策路、小さな鳥の資料館、守谷城跡公園等▼
 募集人数 市内在住の小学生以上の方30名▼講師 池田昇氏(黒内小学校長)▼主催 守谷地区公民館(運

営協力員企画事業)▼持ち物 飲み物、双眼鏡(お持ちの方のみ)▼申込方法 平成21年1月16日(金)までに、電話または直接窓口で申し込む
 ▼申込・問合せ先 市役所生涯学習課 公民館G 内線 275

シルバー人材センターで働いてみませんか？

当センターは定年等で退職をした方が会員となり、現役時代の特技を生かし楽しみながら仕事をします。申し込みながら仕事を希望する団体です(現在の入会者数は約

330名)。自分の技を生かした新しい環境を体験してみませんか？ 随時、入会説明・手続きを行っています。
 ▼入会資格 健康で生きがいや社会参加を希望する市内在住の男性60歳以上、女性55歳以上の方▼職種 量販店や工場での軽作業、庭木の手入れ、除草、施設管理、清掃、家事援助サービス、広報配布、障子・網戸張替等
 ▼申込・問合せ先 (社)守谷市シルバー人材センター 本町62212 ☎ 4818591

知り合うきっかけに「親と子のふれあいの集い」を開催しました

●問合せ先 保健センター ☎ 48-6000

母子保健推進員は、赤ちゃんとお母さん訪問をしています。訪問しているときに「近くに小さいお子さんはいませんか?」「声は聞こえてもどこに住んでいるのか分からない」といったお母さんたちの声を多く耳にします。

そこでお母さん同士が知り合うきっかけ作りとして、「親と子のふれあいの集い」を母子保健推進員が企画・実施しました。

① 11月10日、南守谷児童センターにて松ヶ丘1~5丁目地区の赤ちゃん(平成19年8月~平成20年7月生まれの方)を対象に実施しました。10組の親子が参加。今まで見かけたことはあっても声はかけられなかったママ同士が知り合うきっかけになりました。



感想が出ました。お母さんたちの感想を聞いた推進員も、出合いの場を提供できた手ごたえを感じました。
 ③ 11月26日、保健センターにて百合ヶ丘地区の赤ちゃん(平成19年12月~平成20年7月生まれの方)を対象に実施しました。14組のお母さんとお子さんが参加。「とても楽しかった」「今まで近くに住んでいたけど知り合うきっかけがなかったの、よかったです」という声がありました。

1月 JANUARY

1 木	元日 市役所業務休止・公民館休館期間（～4日）図書館休館期間（～5日）
2 金	
3 土	献血（10:00～ ジョイフル本田守谷店）
4 日	
5 月	粗大ごみ戸別収集申込期間（～9日） 献血（10:00～ ロックシティ守谷店ショッピングセンター）
6 火	
7 水	粗大ごみ戸別収集日
8 木	紙・布類収集日
9 金	ちいさなおともだちのおはなし会（・21日 11:00～ 中央図書館）
10 土	消防出初式（9:00～ 中央公民館） おはなし会（・24日 11:00～ 中央図書館） 守谷親子読書の日
11 日	成人式典（13:00～ 中央公民館）
12 月	成人の日 図書館休館日
13 火	こころのりハビリ（・27日 9:30～ 保健センター）
14 水	
15 木	空き缶・ビン収集日
16 金	
17 土	講演会「障害があっても自分らしく生きる」（10:30～ 市役所） お琴・和太鼓子ども体験教室（～18日 13:30～ 高野公民館）
18 日	
19 月	粗大ごみ戸別収集申込期間（～23日） 公民館・図書館休館日
20 火	
21 水	粗大ごみ戸別収集日
22 木	認知症の人と家族の集い（13:30～市役所） 紙・布類収集日
23 金	おひざでだっこおはなし会（11:00～ 中央図書館）
24 土	ぱーとなーじっぷフォーラム Andante 2009 もりや （13:30～ 北守谷公民館）
25 日	親子たこあげ大会（12:30～ 大利根運動公園サッカー場） バードウォッチングと里山ウォーキング教室（9:00 保健センター前集合） 図書館休館日
26 月	
27 火	
28 水	
29 木	空き缶・ビン収集日
30 金	上下水道料金平成20年11・12月分納期限 図書館休館日
31 土	

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁（8:30～12:15・13:00～17:15）しています
※中央図書館の木曜日の開館時間は13:00～18:00です

1月の各種相談

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

相談種別	日時	場所	備考
法律相談	20日 9:00～12:00	市役所	13日 9:00 から要予約 ☎ 45-1249
行政相談	19日 13:00～16:00		-
教育相談 (ラポールルーム)	日・月・水・金曜日 9:00～16:30		☎ 0120-783018
家庭教育相談	火曜日 8:30～17:15		☎ 45-1111 内線 289
若者就労支援相談	8日(第2木曜日) 13:00～17:00	中央公民館	要予約 いばらき若者サポステ ☎ 029-259-6860
不登校相談 (はばたき)	火～金曜日 8:30～17:15	学びの里内	☎ 45-2655
こころの健康相談	15日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎ 48-6000
家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎ 45-2314
心配ごと相談	14:00～16:00 ●ふくし 5日 ●年金・労務 19日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	要予約(電話相談時) ☎ 48-5555
電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎ 48-5555
消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	消費生活センター (市役所内)	☎ 45-2327 12:00～13:00は除く
生活機能相談	火・金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎ 45-1111 内線 172～176

機関名	電話番号	FAX番号
市役所(代表)	45-1111	-
秘書課	45-2240	45-6529
企画課	45-2309	
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	45-2590
税務課	45-1564	
収納推進課	-	
総合窓口課	-	45-6525
国保年金課	-	
くらしの支援課	-	45-6526
会計課	-	45-1113
経済課	45-2096	45-5703
消費生活センター	45-2327	45-1286
農業委員会	-	
学校教育課	45-2195	45-5703
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	
地域包括支援センター	-	45-6527
児童福祉課	45-1679	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	45-2804
建設課	45-2094	
議会事務局	-	45-6528
上下水道事務所	48-1842	48-6087
守谷駅周辺区画整理事務所	20-0255	48-6680
保健センター	48-6000	48-6319
諸証明発行	48-1133	20-6201
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館(仮予約 ☎ 48-6732)	48-6731	45-8003
郷州公民館(仮予約 ☎ 48-6724)	48-6711	46-0310
高野公民館(仮予約 ☎ 45-5419)	45-5411	20-6311
北守谷公民館(仮予約 ☎ 48-2606)	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3320
テニスコート受付	45-0271	-
学校給食センター	48-0253	48-5388
北守谷児童センター	45-2278	45-4062
南守谷児童センター	21-1224	21-1277
家庭児童相談室	45-2314	45-2920
地域子育て支援センター	45-2462	48-8804
土塔中央保育所	48-1876	48-8799
北園保育所	48-4897	48-8794
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2705
障害者福祉センター	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	
(社)シルパー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	46-0110	-
久保ヶ丘交番	48-0110	-
南守谷交番	45-0110	-
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	-
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503

2008年12月25日発行 広報もりやおしらせ版 ホームページアドレス <http://www.city.moriya-baraki.jp/>

発行者/守谷市長 会田真一 編集/守谷市役所総務部秘書課 ☎02977-1111(代表) ※この広報紙は、再生紙を使用しています